



大会中止のお詫ひ

今回の新型コロナウイルス禍の影響で下記のイベントが中止に追い込まれました。誠に残念ですが9月以降の事業については情勢を見ながら実施する方向で進みます。

中止事業 ■自主事業：第35回センチュリーラン埼玉 ■第9回山岳サイクリング ■サイクリストの集い
■指導者講習会 協力事業：■さいたまクリテリウム等

次の事業は実施する予定で準備を進めていますが、情勢によっては中止になることもありますので宜しく
お願いいたします。

◇第19回ハーフセンチュリーラン概要

期 日 令和2年10月4日(日) ※雨天決行

会 場 秋葉の森総合公園(さいたま市西区)

集合・スタート 集合・受付 9:00、スタート 9:30～

スタート・ゴール

コ ー ス 秋葉の森総合公園→北上尾→下早見→加須→古代蓮の里→いちごの里よしみ→高野橋→入間大橋→
秋葉の森総合公園

*参加申込者にコース地図を配布する。事前に試走してもよい。

定 員 ハーフセンチュリー 200名(先着順) **参加資格** ①16歳以上の者で自己の責任においてサイクリングのできる人(18歳以下は親の同意が必要)。

②地図が読め自走できる人(道案内役員はいません)。

③健康状態が良好な人(大会前2週間の体温が36.8℃が3回以上か37.5℃が4日以上続く場合は不可)

④コロナ対策が確実にできる人

参 加 費 2,500円(SCA会員)、3,500円(一般) *保険代他

申込締め切り 9月23日(水)

◇マップリーディング大会

第33回県民総合体育大会サイクルスポーツ大会(マップリーディング大会)を下記の通り開催します。

マップリーディングの競技方法はいろいろありますが、今回はポイント、距離等も少なめに、チームで競技を行います。

期 日 令和2年11月8日(日) ※雨天決行

会 場 埼玉県浦和合同庁舎

集合・スタート 集合・受付 9:00 競技説明 9:30 スタート10:00 閉会式15:00

競技方法 地図上に記載されたポイントとキーワードを頼りに目的地に行き質問に答える。

地 図 国土地理院1:25,000 浦和

参加資格 ①読図力があり、自己の責任においてサイクリングのできる人

②健康状態が良好な人(大会前2週間の体温が36.8℃が3回以上か37.5℃が4日以上続く場合は不可)

③コロナ対策が確実にできる人

チーム構成 原則としてチーム構成としますが参加人数によっては個人競技とします。

参加費 1,000円 (地図、保険代、飲物他)

申込 参加共通申込用紙に必要事項を記入し郵便振替か郵便小為替 (現金書留による受付は行いません) で協会まで。 郵便振替 00170-8-56228 埼玉県サイクリング協会

締切 令和2年10月31日 (土)

注意 ①工具・昼食・保険証・筆記用具・手袋他。

②整備された自転車(ライト・リフレクター・ベル装備)で参加してください。

その他 県民以外の方は表彰対象となりませんが、参加はできます。

< 留意事項 >

(1) 地図はスタート前に渡します。

(2) スタートしたものは、必ずチェックカードをゴール係に提出しなければなりません。

◎要項をご希望の方は協会までご連絡ください。

今後の事業予定

○サクラ・スポレク (さいたま市桜区主催) 12月5日 (土)

○乗れない人の自転車教室 (さいたま市レクリエーション協会共催) 12月13日 (日)



第1回インターナショナルチャレンジサイクリング (ツール・ド・秩父) 1989. 10/21~22

≒事務局だより≒

■常任理事会 7月11日 (土) 午後6時~ 事務局

■事務局夏休み 8月8日 (土) ~19日 (水)

■事務局開局日 毎週水・土曜の13時~16時 (山崎・渡邊)

※ボランティア勤務なので、事前に電話等で確認ください。

■この度さいたま市が自転車ルールブックを出しました。とても参考になるので活用ください。下記よりダウンロードできます。

https://www.city.saitama.jp/001/010/018/001/001/p073421_d/fil/rulebook01.pdf

≒編集後記≒

コロナ禍の影響で4つのイベント大会が中止せざるを得ない状況になりました。今後、どんな事態が起きるか全くわかりません。マスクをしてのサイクリングは抵抗を感じますが、それなりの対応はせざるを得ないでしょう。まずは体調管理が大事ですので十分注意してください。そして楽しい夏をお過ごしください。



高齢者交通安全ニュース

令和2年6月9日
埼玉県警察本部交通総務課

横断歩道に歩行者がいます!ドライバーの皆さん、どうしますか?

横断歩道に横断する歩行者がいた時、ドライバーの皆さんは止まっていますか?
昨年、JAF(日本自動車連盟)が実施した信号機のない横断歩道、つまり、信号に従わずに渡る横断歩道を横断しようとしている歩行者がいた時に、車がどのくらい一時停止するかを全国的に調査しました。

さて、ここで問題です。
埼玉県の一時停止率は約何割でしょうか?
① 約1割 ② 約3割 ③ 約5割

道路交通法では...

- 車両等は、横断歩道に歩行者がないことが明らかな場合を除いて、停止することができるような速度で進行しなければならない
- 車両等は、横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者がいるときは、一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない

と規定されています!



車が止まったら、感謝の気持ちを伝えませんか!

全国1位の長野県では、横断歩道で車が止まった後に、歩行者はお辞儀をして感謝の気持ちを伝える習慣があるそうです。
皆さんも横断歩道を渡る時に車が止まってくれたら、お辞儀をするなど、ドライバーに感謝の気持ちを伝えてみてはどうですか?
そして横断歩道が、歩行者とドライバーとの「良いコミュニケーションの場」となれば良いですね!